



1 2024年度の県内公立学校の時間外在校等時間の状況

- 全校種で、引き続き減少傾向となっています。
- 全校種で、年間の時間外在校等時間の月平均は、45時間を下回っています。

[校種別の時間外在校等時間の推移（2024年度）]

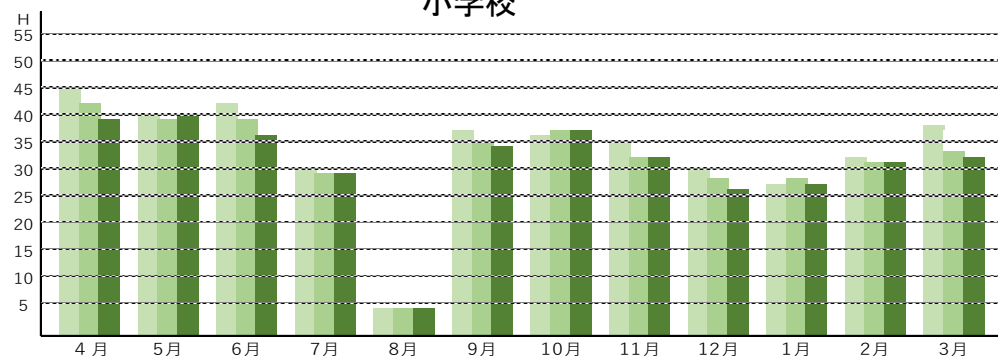
2022年度

2023年度

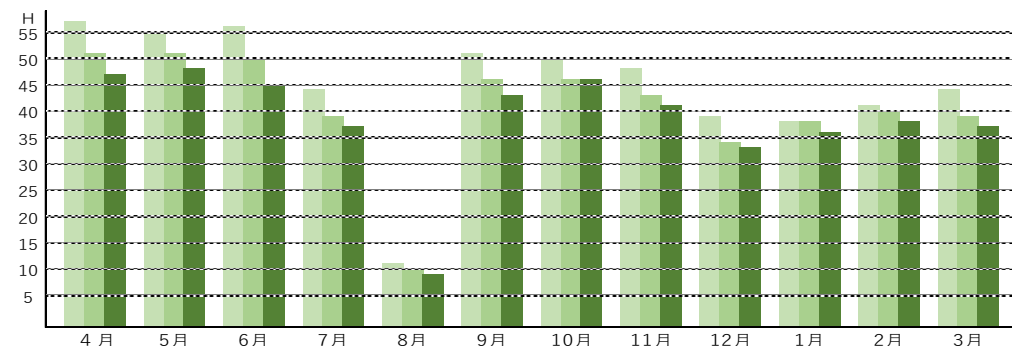
2024年度

	2022年度	2023年度	2024年度	前年度比
小学校	33時間07分	31時間25分	30時間34分	▲51分
中学校	44時間21分	40時間33分	38時間05分	▲2時間28分
高校	25時間16分	24時間00分	22時間15分	▲1時間45分
特別支援	17時間43分	13時間18分	12時間18分	▲1時間

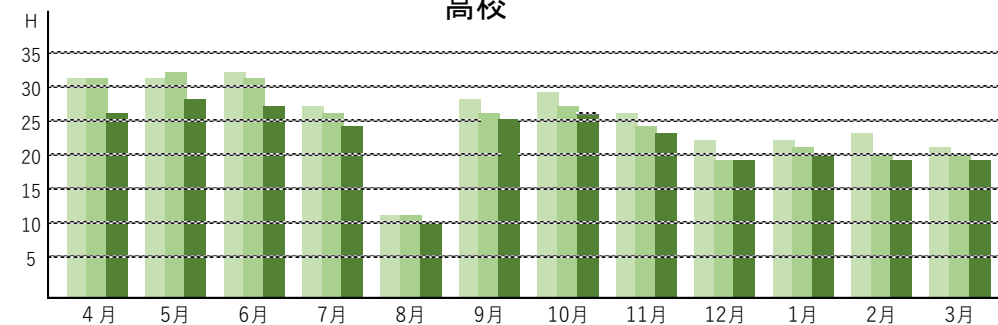
小学校



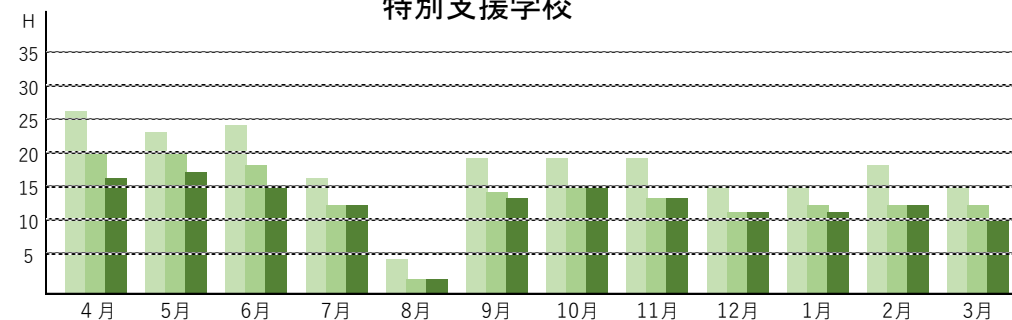
中学校



高校



特別支援学校



2 2025年度 教職員の働き方改革 年間スケジュール

ねらい	取組	スケジュール	令和8年度以降
教職員の心身の健康の保持増進のために	・月40時間超過時点での管理職面談 ・月80時間連続超過時の「改善計画書」の作成及びそれに基づく業務改善（市町村立学校） ・持ち帰り業務の状況把握 ・ウェルビーイング等の意識改革を推進する研修	・時間外在校等時間の客観的な把握、管理職面接及び市町村対応【随時】 ⇒月45時間超過者の解消（臨時的な特別の事情がある場合を除く） ・R11年度までに月30時間程度に縮減することを見据えた業務改善【随時】 ・管理職による把握、業務の持ち帰りの縮減に向けた取組【随時】 ・学校長を核とした学校全体の取組【随時】 ・働きがい研修会【8～10月頃・オンデマンドを予定】 ・働き方改革強化月間（県）【11月】	・取組の継続、今後について検討 ・働きがい充実のための新たな指標検討
適切かつ効率的な校務の実施のために	・「ガイドライン」等に基づく業務改善の推進 ・学校における教職員の勤務環境整備のさらなる推進【新規】 ・働き方改革推進チームによる良好事例の横展開 ・適切な授業時数並びに日課表の見直しによる時間創出 ・県・市町村等による文書・調査報告物の削減・見直し・ペーパーレス化等	・ガイドライン取組状況調査（県立） ・学校、市町村、県による改善を積極的に推進【随時】 ・学校業務改善研修会【6～7月・オンデマンドを予定】 ・教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査【11月】 ・アクション会議で情報共有・協議【例：5月、8月（研修会等）、2月】（市町村） ・市町村、教育事務所による確認、助言指導【随時】 ⇒授業準備等、教員としての職務に専念できる時間の確保 ・文書・調査報告物の削減・見直し・ペーパーレス化・発出方法の工夫（県） ・市町村、関係機関等への協力依頼【随時】	・取組の継続、効果を検証 ・取組の継続と推進 ・効果を検証し、今後について検討
学校・教師が担う業務の明確化・適正化のために	・外部人材の活用（休み時間、清掃、給食、登下校について、地域ボランティア等の積極的な活用） ・部活動指導の負担軽減（運営方針遵守、外部人材活用、地域移行） ・時間外在校等時間の改善状況の公表 ・働き方改革に係る取組状況の積極的な発信 ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）等の推進	・市町村、教育事務所による確認【随時】 ・各学校での取組を継続【随時】 ・市町村、教育事務所による確認、助言指導【随時】 ・県HPで校種別、市町村別（平均）の時間外在校等時間を公表【毎月更新】 ・働き方改革の周知啓発広報（県、市町村）【随時】 ⇒市町村、学校が主体の時間外在校等時間状況、改善状況等の広報活動推進 ・学校、市町村による取組を継続【随時】	・取組の継続と今後について検討 ・自校の状況の見える化により更なる自律的な取組を促進 ・取組の継続と推進
※ 働き方改革の更なる促進のために	・業務量管理・健康確保措置実施計画の策定【新規】	・改正給特法に基づく、業務量管理・健康確保措置実施計画（働き方改革ガイドライン（仮））の策定【通年】	・計画に基づく取組の推進（総合教育会議（知事主催）において報告）